

平成 28 年 9 月 8 日総務文教委員会 議事録

9 時 59 分 開会

○原田委員長 それでは、皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

開会に当たりまして市長に御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 総務文教委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○原田委員長 それでは議事日程に従いまして進めさせていただきます。

日程第 1、議案第 47 号大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹市立公民館使用条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

教育長。

○大石教育長 特に補足はございませんので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○原田委員長 それでは本件に対します委員さんの質疑を求めます。

大井委員。

○大井委員 それでは早速幾つか質問させていただきます。いろいろありますので、よくメモしておいてください。3 回しかできないというルールがありますので、自分も時々抜けることがありますので。

きょう現在は小方公民館は教育委員会が管理しておるということですよ。昨日も本会議場でいろいろ質問もありました。その中で今回社会教育法上の公民館をなくすと。法の縛りを解くと、大竹市単独の条例なりをつくって地域福祉会館ですかね、そういうものを運営していくんだらうと思っております。

きのうも教育委員さんの選任がきたときに、教育委員さんというのは独立した組織でありまして、市内の教育全般を担うある程度専門的な知識を持った方、見識を持った方がなられるんでしょうねという質問を副市長にしましたらそうですと。そうなりますとね、やはりそこには法律とか条例とか文科省からの通達とか、いろいろなものを委員さんは勉強されなければ正しい判断はできないんだと私は思っております。

それで 1 カ月ぐらい前ですか、議長経由で資料請求をさせていただいて、教育委員会として、社会教育施設の総論・各論に対してですね、教育委員会として会議の中で議論された内容があれば出してくださいということを議長経由で請求したら、27 年 2 月 27 日 9 時 30 分から大竹市役所 3 階大会議室において開催というのが出てきたんですね。私もらった。きのう教育長さんは 23 年とか何年とか言っておられましたですね、それが出てこなかったんです。私はいただけなかった。それがどういう内容なものなのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

きのうもありましたですね、教育委員さんがどういう御発言されておられるのかそこをお聞きしたいと。きょう現在教育委員会が管理者ですから、管理しておられる施設がなくなるわけですから、法をとるわけですから教育委員さんとしての考え方当然おありだろうと思います。私が今もらっておる中には、何回も言って申しわけないんですけど、稼働率が低い施設に維持費等のお金をかけるのは無駄なので、学区の範囲にとらわれず集約を進めていく必要があるとかいうことをある委員さんは言われてるわけです。

ある委員さんは、地域の人にとって昔から利用してる施設がなくなるのは悲しいと思うが、利用者の少ない施設にお金をかけるのは無駄であると。3人目の委員さんとして、集約すべき施設は集約すべきであるが、それで地域の人が集う場所がなくなってしまうのでしっかり検討してもらいたいと。4番目の委員さんとして、各地区にある公民館はその地区の住人しか使ってはいけないという固定概念があるのでどの地区の住人も使えるように周知するとよい。

社会教育という言葉一つもないんですね。利用率が低いということと、低いのは無駄だから集約しなさいと。だから私きのう副市長に聞いたんです。どんな見識を持っておられるんですかと。ほんとに教育委員さんは勉強しておられて、こういう御発言をされたんですか。それとも情報不足だったんですか。

今回この市政のあらましというのを9月1日で各部署が登録していただいて我々議員に配っていただきました。これを見る限り27年度の利用者数が載っております、公民館の。そしたら小方公民館は26年と27年は1,000人ふえてるんですね、玖波公民館は2,000人ふえているんです。栄公民館だけ減っておるんです。そうするとね、この教育委員さんが言った発言は違うんですよ。勉強不足なんです。こういう人が公民館の管理者としてこういうことを判断するのにふさわしい人なのかどうか。大変失礼な言い方だけどふさわしくないと思います。

最後に、委員さん4名だけの御発言を言いましたけれども、事務局の発言もありますので、これも朗読させてもらいますが、稼働率の件については、一見すると低いが、どの施設も利用者が集中する時間が偏っている。再編を進める上で利用する時間帯の振り分け等も考慮したいと。どういうふうに考慮するのか教えていただきたい。

それから文科省のホームページ等見ましたら、政治的中立とかいろいろ書いてあります、公民館の運営に関しては。その中で、大きな枠の中で地域住民の意向の反映というのがあるんです。教育は地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要であるというようなことが書いてあるわけです。きょう現在、教育委員会が、あるいは教育委員さんによって館長等は任命されておるわけですから、主事等も任命されるわけですから、教育委員会がこういう御発言をされるということは、こういう法律は無視されて発言されたのか、それとも御存じなかったのか、その辺がどうだったのか、昨日教育長が言われた23年等にもどういう発言をされておられるのか、それも御紹介いただきたい。

次にここに名刺がありますけど、広島県の教育委員会、大竹市が何回もこちらに相談されておりますよね。私もお話ししました。この内容について、どういうアドバイスをいただ

いたのか御紹介いただきたいと思います。

それからもう1つ、今度は法律的なもので踏み込んで言いますと、社会教育上の法律の中には、特定の地域とか対象地区とか校区・学区とかいう範囲が書いてあるんですね。だからこれ大竹市全般という考え方ではないと思うんです。小方の対象地区というのは、どこが対象地区になるのか言っていたきたい。この前の全協のときも、市長も市長就任されたときに議会ファーストか市民ファーストかと言われたときには、職員から議会ファーストであると、市民から選ばれた代表であるので議会ファーストであるということを思い、そういうことを実行してきておると言われました。

私は今回のはね、議会には既に総論・各論というものが配付されました。全協も2回開かれております。だから議会に対しては執行部の考え方というのは我々はある程度見ております。だから説明はされとると思います。いいか悪いかは別問題です。問題は地域に対してどういう説明をされたかということ、それから利用者に対してどういう説明をされたかということ。私ずっと考えておってシルバー人材センターが入るといのは、シルバー人材センターファーストじゃないかと思ってですね、議会、地域よりも先にシルバーと話が全部できとったんじゃないかなと、そう捉えられても仕方がないなというふうに思っております。当然シルバーさんを入れるんだと、それからあと補正もですね、この前も凶面もシルバーさんのことがありますんで、シルバーさんとどういのお話を今までされてるのか、覚書交わしておられるのか。今から補正予算もありますよね、シルバーとちゃんと話ができてないと補正予算は組めないと思うんですよ。覚書なり見せていただきたいと思ひますし、ぜひきょう、私、委員長にはお願いしとったんですが、ないのかなと思っておりますけど、その辺の御説明お願いいたします。

また教育長に申しわけないんですが、時代が変わりつつあって、公民館の必要性、ニーズ、そういうものが変わりつつあるんだと、だから地域福祉会館というものにするんだという説明だったと思うんですが、具体的にどこがどのように地域が変わるものですかねと、先ほど申し上げましたように利用者はふえてるんですよ。例えば今まで2万人使いよったのが、ここ5年とか10年で3分の1、4分の1になりましたと、高齢化も進み利用者も少なくなりましたと、維持管理費ばかり要るんですと、だから何とか再編したいんですというならわかるんですけど、利用者はふえてるんですよ。地域がどう変わっておるのか、逆に利用者がふえた状況でどう御判断されたのか、栄はちょっと減りますけど、玖波と小方公民館はこの市政のあらましの中にはっきりそれが書いてあります。公民館こそが私は今自立しなければいけない施設じゃないかと、このように思っております。

先ほど私資料請求した教育委員会の委員さん4名の御意見を朗読しましたが、この発言をまともにとるならば、玖波の公民館に作業場を持っていけばいい、栄には倉庫なんか持っていけばいい、利用者が少ないところへ集約しなさいと管理者の委員さんがそう言っておられるんだから、利用者が一番多いところは残すべきだ、誰が考えてもそう思います。それについてどう思われますか。

最後ですけれど、あれ選挙の開票所になっていますよね、あそこの体育館と言いますか。これはどこを考えておられるんですか。衆議院なんかは総理が解散権持ってますんで、い

つでも解散できますんで、投開票所というのは早目に市民に周知しなきゃいけないけど、それがいつどこでどういう周知で、どこの場所にするのか。避難場所の周知、それも含めて結構多くなりましたけど御答弁お願いいたします。

○原田委員長 それでは順次御答弁をお願いしたいと思います。  
教育長。

○大石教育長 たくさんありましたので、説明長くなるかもわかりません。御容赦いただければと思います。

まず1点目の要求資料についてということがございました。大井委員のほうから要求資料で確かに社会教育施設の再編に伴う総論・各論において教育委員会として議論した議事録というふうな要求がございました。ただ括弧して小方公民館の廃止及び5年間検討としている玖波・栄公民館について教育委員会としてどのように議論決定したのかわかる議事録というのがありましたので、小方公民館についてというふうに考えましたので、平成27年の議事録のみを提出したところでございます。

次に平成23年に実は教育委員会として議論されているわけですが、もう既に御存じのように社会教育施設が昭和後半に建てられたものが多く旧耐震基準での建設物でございます。人口動態や社会情勢の変化等による見直しが迫られる、また老朽化が進んでいく中で将来に向けて計画的に施設を整備していく必要があるということで、市全体や将来を見据えてどう考えていけばいいのかということが既に議論されているところでございます。したがって平成23年9月の教育委員会では、いろいろそういった視点で社会教育施設について議論されております。そういう中で維持管理は今後も継続できるのかとか、また何が住民サービスにつながるのかとか、真に必要な施設は何か、そういう意見が出される中で将来計画を見据えた抜本的な再編方針を提案すべきであろうというような意見も出されております。

そういう中で、平成24年3月に出された総論につながっているというふうに御理解いただければというふうに思います。総論の考え方に基づいて平成27年4月に各論が出されたところでございます。その各論の中で個別施設の方向性を示すものとして、小方公民館の廃止というようなことがうたわれました。実は平成27年4月に各論が出されましたけれども、実はその2カ月前、2月18日に全員協議会で、この各論について議員さんのほうにお示ししているところでございます。先ほど随分教育委員会のことを言われましたけれども、実はその10日後にこの教育委員会がなされております。したがって、そこでも教育委員会としての各論の考え方、施設の設置目的を不変のものと捉えないとか、また施設の有効活用を図る、そして機能の集約化と複合化により効率化を考えていくんだというような考え方も教育委員さんの中にもある程度入られておりましたので、先ほどいろいろ大井委員言われましたけれども、そういった発言につながっている。だから社会教育施設について見識がないとかそういう意味ではないというふうに私は捉えております。

あとはまた事務局のほうで言っていただいて、また補足の質問があればお願いいたします。以上です。

○原田委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 私のほうから順を追って御説明させていただきます。

まず稼働率は一見低い集中する時間があります。その中で振り分けの時間というのをどう考慮するのかということでございましたが、まず振り分けの時間どう考慮するのかの前に、今利用されてる利用団体の皆さんにはまず移っていただいています、現在。説明する中で、今後もとにかく活動を続けてもらいたい。小方公民館が今から新しいのができるまでに1年半程度活動を休止する必要があります。その時間も皆さんとにかく今続けてる活動を続けてほしい、生きがいがある充実した生活を続けてほしい。とにかく小方公民館が修理になるから小方の公民館に行けなくなったら、もう私はやめるんだ、これだけはやめてほしい、そのために我々はできることを支援いたしますという話をしてこの公民館の話を見せていただいています。

そうすると、現在小方公民館から移転されてる状況ですが、49団体の方はもう移転先が決まっています。全部で57団体、今説明してるのは57団体、現在あります。もしかしたら1年に1回2回使われる団体の方で抜けてる方いらっしゃるかもしれません。それは今広報活動等いろいろやってるんで、またもしかして話があるかもしれませんが、今お話しするのが57団体、これ自治会も含めます。7団体が施設がまだ決まっていないうか、施設をどこにしようか今どうしますか、決定されてない団体があります。

ある一例とりますと、晴海臨海公園に移った団体なんかは時間がたまたま小方公民館でやってた時間と一緒になるわけです、時間帯が。晴海臨海公園には、会議室1カ所しかありません。ですから今はこの皆さん、どうしますか、まだはっきりした結論はいただいけませんけれども、皆さんで誰をどこをどこに日にち変えますか、時間どうずらしますかということで皆さんは一生懸命今工夫されています。

当初いつも申し上げるんですが、小方公民館があったほうがいいですか、なかったほうがいいですか、あったほうがいいですというのは私も同じです。ですけれども、今のような情勢の中、過去からの社会情勢、未来はまだわかりません。ただ現在の状況の中、人口状況、財政状況いろいろあります。これの中で何をすべきか、そこんどこまず皆さんも工夫してください。大変だろうけど工夫してください。私たちもできるだけことは支援いたします。工夫して今の活動をどう続けていくかを一緒に考えていきたいと思いますというように話をしてやっていただいております。それで実際に皆さんも振り分け等についても一生懸命考えていただいて、工夫していただいています。またこのことが実際1年半後にでき上がったときに、これをやはり工夫しながらやれば、現在小方公民館使ってる方々が同じ曜日の同じ時間に全て使えるとはわかりません。ですけれども、そこに幾らかの形でそこからあふれ出て、私はできなくなったという団体はないというように今までのデータから我々は思っています。

もう1つは、県からのアドバイスは何ですか、私電話したのは、生涯学習課に電話して、ちょうど大井議員さんからも電話があったんですという話、私も聞いています。私が電話したのは、大井議員さん言われましたように社会教育法で定められた小方公民館を廃止しますと、ただしそこには地域福祉会館をつくります。そこでは人は置かないけど、私たちはそこで社会教育活動、生涯学習活動を行います。これは玖波公民館がいただきましたよ

うな、全国優良公民館表彰ですね、これ公民館だけじゃございません、優良公民館の表彰はほかの施設も入ります。ただ福社会館とかいう名前はないんです、市民センターという名前はあります。それで我々もそういう活動を継続しようとするんだけど、もしあれでしたらその優良公民館の中に入れていただけますかというような話をただけで、公民館を廃止するとか廃止しないとか、これどうしましょうかとかいう話とか、何か困ってますよという話をしたわけではございません。それが私が電話した内容です。

大井議員言われるその職員、あえて名前言いませんけれども、その方と電話された後、私は電話しました。その方、大井議員のことも聞きましたし、こういうこと話しましたということも聞きましたし、私が聞いたかったのはそのことを聞いたかったということです。

次に小方の地区はどこまでか。これは平成15年より前の文部科学省の考え方であれば中学校区が一区域、だから平成15年にこれは変わりました。新しい基準では、通学区域及び人口の要件は削除されて、勘案する状況として日常生活圏という形で考えてくださいということになりました。日常生活圏となると、どこまでをもって日常生活圏になるという規定はありませんけれど、これが今高齢者社会と考えれば狭い範囲になるのか、さらに狭い範囲になるのか、社会状況等考えて人口の分散等考えたらもう少し広い範囲になるのかということですが、中学校区を対象というのは変わっています。

次に地域に対して、利用者に対してどのような説明をしたかということなんですが、利用者に対しては一番最初に答えたところと重なるところがありますけれども、とにかく大ホールは解体するんだ、そうすると大ホールはなくなります。ただし研修室部分にはこれから大ホールを解体した後、またこれについてはいろんな形を変えていきますよ。当時はまだ決めてませんから、何らかの形で使えるようにします。ですからしばらくは移っていただきますが、一番最初のお答えと重複しますけれども、とにかく行動を続けてください。生きがいある生活、皆さんがせっかくここへ来て皆さんと色々な趣味を通して、またいろんな学習を通して活動されてる行動を続けて、大竹の総合計画である笑顔・元気がやく大竹、みんな生き生きと頑張ってくださいねという話を全体の上でして、皆さんにこの説明をいたしました。

小方の地域といいますと、3自治会という形でちょっと絞らせてもらいますけれども、小方公民館は廃止いたします。ただ皆さんはどういうことに困りますか、廃止することによって何が困りますか、どういうことをここで使ってますか、何をしていますか、各自治会、各地域の皆様がここを何に使ってますか、どういう活用使ってますかということ聞きに行くために一番自治会のことをよく知ってるだろう3自治会長、各自治会長に話を伺いました。大井議員も御承知のように、小方には当初57年に小方公民館ができたときにここは自治会の集会室に使うという特殊な事情がございました。ですから自治会の皆さんで、もしこれを廃止したならば一部の部屋、場所、はっきり決めてませんからそんなにはっきり言うてませんけれども、皆さんで管理していただくということはできますかというような話も持っていきました。そうすると自治会のほうは、それはとても無理だと、管理を我々がするということは無理なんだという話はいただきました。ただし、私たちは今までどおりこれが使いたいんだと、とにかく今までどおり使いやいんだと、それはもう絶対お願

いするよというようなことをいただきまして、そっから誰が管理するか。中にはコンビニエンスストアで管理してもらったらどうかとか、今度交番が移るんだったら交番に入ってもらったらどうかとか、社協が来たらどうかとか、あんたら社会教育、生涯学習課の人が来てくれたらわしらうれしいけどね。いろんな意見がありました。シルバーさんを3人ぐらい置いて管理したらどうですか、いろんな意見がありました。そこでその都度持ち帰りながら行政としてどのようにすればいいか、何が最もいいのかということでずっと繰り返し判断していったわけでございます。

また、その次の次の質問ぐらいにあれしますけれども、そういう話を進めていって今の状況があるわけで、シルバーファーストということはございませんで、順番を追ってやった結果こうなったというふうに思っています。

それと、小方公民館がこれだけ人が多いのになぜ一番に廃止させられるようなことになるのか。これは地元の3自治会の皆さんと話すときに一番に言われたことです。なぜ小方が一番なのか。もっと古いところがあるでしょう、もっと利用率少ないところあるでしょう、まずそれを言われました。なぜ一番になったのかというのは、今社会情勢なんかずっと考えていけば、それは順番にやっていけば古いところから一番必要なところからやっていくこととなりますが、小方にはやはり特殊事情がありまして、岩国大竹道路ができるという特殊な事情があります。岩国大竹道路ができる事情に、たくさんの小方に住んでる方が自分の家を明け渡して、そこに協力されていて大竹の市民の皆さんが思うことは、やはり早く道路をつくってほしい、早く完成を見たいということでありまして。そういうことで、やはり国との約束等そういうのがあって小方が一番になったんですと、利用が少ないからではありませんという話をさせていただきました。それで小方が1番になって小方のほうから考えようという話になって順番が上がったことになるんですね、それまでは総論等でどうかしなきゃいけないという話してましたけれど、小方が1番に上がったのはそういう理由です。以上ですけれども、よろしく申し上げます。

○原田委員長 あと選挙の投開票とか避難所のことについて。

吉岡選挙管理委員会事務局長。

○吉岡総務課長併任選挙管理委員会事務局長 開票所のことについてお答えさせていただきます。

開票所自体は選挙ごとに指定させていただいておりますので、広さ等であるとかどういった設備があるとか、それから使用できる時間等を考慮して関係者の方に御配慮いただいて指定していきたいというふうに思っております。今の時点でどこということ決まっているものではございません。過去には学校の体育館であるとか、例えば同時選挙になれば総合体育館等を利用したこともございます。

そういうことでございますので、周知につきましても、選挙の公報にあわせて市広報等でお知らせしていきたいというふうに思っております。以上です。

○原田委員長 高津危機管理監。

○高津危機管理監 避難場所の関係でございまして。改修後の新しい施設におきましても、避難場所としての活用は可能と考えております。ただ、改修中の取り扱いにつきましては、

10月の広報とか市のホームページのほうでまた御案内させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○原田委員長 あとシルバーとの覚書という言葉が出たと思うんだけど、お願いします。

橋村生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 シルバーとの覚書というのは一切ございません。そういうものはございません。

○原田委員長 以上で終わりました。

大井委員。

○大井委員 どれからいきましょうかね。今、橋村課長が言われた覚書からいきましょうか。

私が言ったのは、覚書でなくてもいいんです。協議したからこの図面が決まったんだと思うんですよ。協議しなきゃこの図面は出てこないし、今回の補正も出てこないんだとさっき言ったはずなんです。これ補正のほうに入るかもわかりませんが、関連しておりますのでその辺お許していただきたいと思うんですが、補正の金額も決まっておるということは、こういう図面が出てきたということは、シルバーさんがこれでオーケーしなきゃ今回の議案に出てくるわけないんです。

だからどういう協議をされて、どの辺までまとまっておるんですかと。そのときにシルバーさんがどういう扱い、職員さんも10名を超えておられるという話もちらっと聞いたし、それから網戸とかふすまとかそういうものを請け負ってやる作業所が要るとか事務所も移すとか、そうなったときにトラックとか、それから今の草刈り機とか機材、そういうものはこちらに全部持ってくるのか。今の旧公害センターの跡地に置くのか、いろんな話をされておられるからこういう図面が出てきたり今回の補正予算の金額が上がってきると思うんですけど、その辺を詳しく言ってくださいねという話をさっきしたと思うんです。それをお願いします。

それから次に、教育長と話がちょっと変わってくるんですけど、この議事録にこだわって申しわけないんですけど、さっき橋村課長は利用者が少ないから云々じゃないんだと。利用者は小方が一番多いんです。だから、そういうのを自治会長さんからもそういう発言が出たと、何で小方を一番先に狙い撃ちするんかと。もうまちは死んだようになってるのに、その上に公民館までなくするんかと。議事録読んだらそういう発言ありますよ、理事会の皆さんから、会長さん副会長さんぐらいですけど。

だけど、ここの中の今年の2月27日には稼働率の低い施設については、お金をかけるのは無駄だから早く集約しなさいと言われてるんですよ。今橋村課長が言われたことと教育委員さんが言われたことあべこべのこと言ってるんですよ、今。教育委員会機能しとるんですか。

それから地区のことを言います。今の地区は明確ではないと言われましたですね。委員長さんとか副議長さんも含めて、校区、学区でいえば御園台ですか、御園台も入ると思うんです。三ツ石も御園も黒川も晴海も小方ヶ丘も立戸も。こういうところの自治会長さんに一切話をしてないんでしょ。話をしてないのにこういう議案を出されるわけですよ。

あの広報紙を読んだら、公民館が利用できなくなりますと。中身は読んだらね、あれ。

我々市民の味方という会派でも配ったんですが、あれ読んだら誤解されるんです。また1年半か時間たてば、また公民館が新しく使えるような状態になるというふうに皆さん思われるんですよ。書けない理由があるんだろうと思うんです。何で堂々とちゃんと言わないのか。

市長はよく議員も説明責任があるから地域地域でよく説明してくださいという。説明できるわけじゃないじゃないですか。どうして説明するんですか。今の副議長さんとか委員長さんも御園台に住んでおられます。住所が変わってなかったら多分おられると思うんですが、自治会長さんに説明がないんです。この中で公民館がなくなるということを知らされたときに、議員さん説明しなきゃと言われても、どうして説明してくれなかったのかと言われても、そんなことはできませんよ、はっきり言って。だからこういうところをちゃんと説明して、あとは自治会長さん、あるいは正副会長さんとか三役さん総務部長さん等で、これは地域で市の方に来ていただいて説明を求めるのがいいのか、いや我々は余り利用することがないんだから、もう市の考え方でいいんじゃないかとか、そういう判断を、今私が言った地域には全てされるべきだろうと思います。

小方2丁目は敬老会のことで話し合いがあったんです、役員会が。そのときに、ある人が広報をもってこられて10月1日から使えなくなるんだと。これを見たんだがどうですか自治会長さん説明してくださいと。岩国大竹道路のことについても何ら説明がないんだということを何人か言われ始めたんです。困るとか、それはこのまま私らは了解できないと言うてから女性群もどんどん発言され始めた。急遽8月19日に小方2丁目自治会だけで説明会を会長さんが動かされてされたわけですよ。あのときは、この前総務部長のほうから報告ありましたけれども、反対じゃなしに大反対と。14名参加されておりました。役員さんがほとんどです。そういう声、こういう声を大切にしないと。先ほどもあったでしょ。文科省のホームページにあったと言いましたね、私。地域の声を拾い上げなさいと。きのうも一般質問がありましたけど、地域の課題等を考える経典にしなさいと。だから公民館というのはますます今から重要になると、そういうことを本会議場でも質問されましたですね、議案上程のときに。そういうものに対してほとんど答えたことないんです。何か包括ケアみたいな話が出てきたり、シルバーを入れるために福祉という言葉を使ったんじゃないかというふうに、うがった見方かも知りませんが、非常にそうとられる。

私、利用者が少なくなったんなら言いませんよ。激減して本当に利用者が少ないと。でも利用者が玖波地区にしても、玖波はまだ検討中ですよ。検討なんですよ、廃止ですか。廃止なら廃止と早く言ってあげないと玖波の人怒ってですよ。だから今回のように、やっぱりちゃんとまずそういう方に説明をしてあげて。だからこれは早急にやるべきでないと。

それから、もう1つ県の教育委員会の話になりますけど、あなたそういううそを言ったらいけないです。僕が電話したときに、何回も大竹市のほうからも相談の電話がありましたと。私が知ってる範囲、今から全部話しますと先に言われたんです。私が聞いてない範囲があったら言ってくださいと言われたんです。たまたま私が電話したんじゃない。もう何回も私はいろいろな相談に応じてますと。

そのときに、廿日市は20あるんですねという質問したんですけど、公民館が20あります

けど、公民館を市民センターという名前に全部変えたと、廿日市は。でも社会教育法上の法律はちゃんと残しておると。今全国的にどういう傾向なんですかと言ったら、公民館というものはなくなってますけど、公民館というのは限定されておるんだと。昔は公民館法があってから社会教育法の中の公民館になりましたね。今どういうふうにならなってるんですかと言ったら、子育てとか、きのうも出ましたけど、ボランティアの育成とか協働の精神でまちづくりとか、そういうものを公民館の今の目的とか事業にないものを複合的な施設にする自治体がふえてきておると。これは東京の文科省に聞いてもそう言われました。だから子育てとか、それから今の避難のときの地域の連携、まちづくり、そういうものがこの中にないから、そういうものを含めた社会教育法という法は外さずに、プラスアルファのものを施設として充実するために新たな名前に変えるとか、新たな事業を展開すると。そういう複合的な施設にならなってるのは確かですと。こういうことを県のほうは言われました。そういう話も私何度もしましたですよ。廿日市のことも言われましたよと。

それから、先ほども言われましたけど、公民館の運営というのはコーディネーター、やっぱり企画するわけです。企画して皆さんの声を聞いて、いろんな講習会を行ったりスポーツ大会をしたり講師を招いたり料理教室したり、いろんなことをするわけですよ。それが今ふえてきてるわけです。それは、ちゃんと館長さんが研修等に行って全国で非常に活発にやっておられる、例えば玖波の公民館みたいに、そういうところを参考にして、少ないからじゃないです。皆さんを集めるというのが館長さんの仕事ですよ。だから今後も引き続き大竹市さんはそれに参加されるんですかと私は質問しましたと言われましたよ。検討しますと言われたって。今度、福祉のほうが行けますかと私聞いたら、それはちょっと難しいでしょうと言っておりましたが、教育ではないから。でも公民館機能は残すといまだに言っとったですよ。どう残るんですか、これ。

それから先ほど言った分散化です。小方だけ集中砲火されるのもおかしな話ですから、玖波地区に、例えば1階に作業所をつくるとか、栄の1階には倉庫を置くとか、そういう分散化も含めて考えられたらどうなのか。それは全くないのかどうなのか。玖波や栄は今後どうされるのか。今時点で白紙なのかどうなのか。もろもろ申し上げたけど、再度お答えをお願いいたします。

○**原田委員長** 大井委員、先ほどどうそという発言されましたけれど、こういう会議ですので、そのあたり発言については気をつけてください。

それでは答弁をお願いいたします。

米中健康福祉部長。

○**米中健康福祉部長** それでは、シルバー人材センターとの協議のことについてお答えさせていただきます。

6月下旬に開催いたしました議員全員協議会におきまして健康福祉部のほうから小方公民館がシルバー人材センターの移転先として利用が可能かどうか、移転するのであれば、どの程度の改修が必要なかどうか、あるいは改修するのであれば市としてどこまでが可能なのか、ハード面についてその当時の施設の管理者であります教育委員会がシルバー人材センターと今協議をしているところとございます。今後、協議が進んだらより具体的

な施設の内容、あるいは維持管理等のソフト面について健康福祉部も協議に入っていきますというお答えをさせていただいておりますので、健康福祉部のほうも7月に入って教育委員会と一緒に、シルバー人材センターと一緒に協議してまいりました。

3月にシルバー人材センターの拠点整備に係る陳情が採択されたのもありますので、この陳情の内容をできる限り尊重した改修ができないものかということで協議をしております。既存の施設を改修して使いますのでなかなか難しい面もありましたが、今回、基本的な部分、拠点としての基本的な部分については、ある一定の協議が整いましたので、こうやって全員協議会でも説明させていただきまし、補正予算にも挙げさせてもらったということです。ただ、具体的な部分については今から集めていくところがありますので、これが完成形というわけではありませんので御理解を賜りたいと思います。

それと、実際にシルバーが小方公民館の一角に来たときに、今までどおりのシルバーの運営をそのまま持ってくるのが可能なかどうかということ、例えば一番心配しておるのが保有する車です。それが全部一遍に持ってくるのかどうか。一遍に持ってきたことによって地域福祉会館ですか、仮称ですが、それを使う方に御迷惑かかってはいけませんし、さらに地域住民の方にも御迷惑をかけてはいけませんので、そういうのをどうしたらいいのかということについて、今シルバー人材センターの理事会の中で検討委員会的なものをつくっていただいておりますので、今検討していただいております。それについても市も一緒に考えていきたいと思っておりますので、具体的な運営方法についてはこれからまた考えていくということになろうかと思っております。以上です。

○原田委員長 橋村生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 私のほうから説明させていただきます。また、たくさんあると思うんで抜けとったら済みませんが教えていただければと思います。

まず小方地区3自治会にかかわらず、御園台であるとか立戸、晴海、その他自治会にも説明がないということでございました。確かに説明はしておりません。ただ、広報等で平成27年から11回にわたってこの公民館の問題は取り上げ、11月No.11の12月号に小方公民館はこういうふうに変わっていきますということを広報紙には示しています。

小方公民館に来られる方、団体・個人いらっしゃるわけですが、団体は私たちのほうではほとんどの団体は把握できるといふふうに私は思っています。それが今は57団体。これは利用されてる団体と申してください。ただ、個人で来られる方もいますので、それは広報等、またホームページ等で知らせる必要がある。また各利用団体には、全ての方とお会いしておりますので口頭でお話しています。そこには57団体全て1人でありませんから、10人も20人もいるところもいらっしゃいます。もっといるところもいらっしゃいます。その方々が口々にそういうことをお話していただきます。そこはある程度、個人に伝わるかどうかというのはそこまで期待しないと、一人一人歩く人を捕まえてこうなりますこうなりますという説明はなかなかできません。そういうことで、利用される方々にまず迷惑がかからないためにどうするか、これを一番に考えて、そういう団体または自治会等のほうを選択して選んでいき、あとほかの方々には申しわけないんだけど、説明会を持つのではなくて、広報紙、ホームページ等通してお知らせしたということでございます。

それと、県のほうのお話でしたが、私が今大井委員に紹介させていただいたのは、何年か何カ月か前に、数カ月前、数年前にいろいろ県の方ともやりとりしてますんで、そのあたりのことを踏まえて、私が言ったんが違うんじゃないかという御質問されたと思うんですけども、それは覚えてないんで、もしかしたら、私が今電話して話を御説明させていただいた件は、大井委員が先ほど名刺を見てこの方と話しましたよね。この方と話した大井委員が電話された日に話した私の内容を話させていただいたわけで、それは決して間違っていないと思います。そういうふうに私は電話して話をしました。

過去のいきさつがいつの電話で、いつどういう話をしたのかというのは、名刺の今大井委員がこの方と話しましたよね、多分書いてる。私目が悪いんでよく見えなかったんですけど、多分、名前が恐らく一緒なんですね。そういうふうに話させていただきました。

それと公民館機能をなくす、公民館を廃止するんだ。だから地域づくりであるとか地域連携であるとか、そういうものができなくなるというのは、具体的に地域づくり、子育ての支援とかそういうことを言われればそうなんです。それは一言でくくっていますけれども、生涯学習活動であるとか社会教育活動というのはそういうことなんです。活動はそこで行っていこうというふうに考えています。じゃどうやってやるのか。これは細川議員の一般質問の中で、きのう教育長のほうから答弁させていただいたような形で我々は進めてみようと思っています。

そして玖波公民館、小方公民館なんかで、館長私なんです。影は薄いですけども、玖波の館長も小方の館長も栄の館長私で、私の仕事で人がふえたら非常にありがたいと思いますけれども、まだまだふやさなきゃならないと思うんです。

今総合市民会館は中央公民館と位置づけられてます。これは2階です。そこに生涯学習課がございまして、コーディネーター、ファシリテーターの研修も受けてる職員たくさんいます。私のところには社会教育主事、これは社会教育法でどういう仕事をするのか、どういうことをやっていくのかというのは社会教育主事という言葉で規定されていますけど、社会教育主事が私の係には各係1人以上います。その中で連携しながら、当然私たちだけではできませんから、大井委員に言われたように地域の連携、地域の力を借りながら、皆さんの力をかりながらどういうふうに社会教育、生涯学習を進めていくのかということは、今からしっかり考えていきたいと思っています。

それと玖波公民館は、今から玖波とか栄は倉庫になるのかどなるのかと。これは四角の中でお示ししておるように、当面存続ですから今から考えていくんで、今こういうふうにしますよという私は答えを持ち合わせていませんので、また、こういう市の内部の会議の中でいろいろ状況を見ながら、話をしながら今後皆さんの前に発表できる 때가来るといふふうに思っております。以上です。よろしくお願ひします。

○原田委員長 教育長。

○大石教育長 大井委員のほうから平成27年2月の教育委員の発言について問い合わせがございました。稼働率が低い施設に維持費等のお金をかけるのは無駄というところを取り上げて言われましたけれども、その後、なので学区の範囲にとらわれず集約を進めていく必要がある。恐らく委員さんはこの集約というところをまず強調したかったのだろうとい

うふうに思っております。

先ほども御説明しましたように、議員全員協議会でこの各論を示した後の教育委員会ということで、集約化・複合化という考え方が定着というか、そういう考え方で進めるということが教育委員さんのほうにも示されていまして、そういう理解になったんだろうというふうに思っております。以上でございます。

○原田委員長 大井委員。

○大井委員 うそというんではなしに間違っただけと言いますか。私が聞いたのは全然違う。

というのが、今から私が電話しますと言われたんです、大竹市のほうに。シルバー人材センターも小方のシルバー人材センターかと思ったんです。だからそのぐらいいいんじゃないかと自分は思ったと言われたんです。いや、大竹市全域ですよと言うと、それは初めて聞きましたと言われました。

今教育長さんが1番のことだけ言われましたけど、集約ということは再編ですよ、要するに。2番目の方も、昔から利用している施設がなくなるのは悲しいと思うが、利用者の少ない施設にお金をかけるのは無駄であると。同じようなことを言っておられるわけです。3番目の委員さんもそうですし、4番目の委員さんも名前が書いてないからわかりませんが、ほとんどの方が無駄な利用者が少ない施設は集約すべきだと。これが教育委員会の人の考え方だというふうにこの議事録からは読み取れます。

だけどそこに本当に利用者の数、利用人数等の資料が出とったのかどうなのか。そういうものをもとにこういう発言があったんだったら大変な間違いだなとは思ったんです。だからそういう資料を出さずにただなくなるんですと、総論・各論だけを見せられたんだったら、利用率とか稼働率とかわかりませんから。その辺も含めて教育委員さんは少し勉強していただきたいと、あるいは事務方のほうが資料を出していただくか、どちらがどうなんかよくわかりませんが、とにかく教育全般を担う方ですから、それはちゃんとしていただきたいということ。

それから最後になりまして、この前、総務部長のほうから今の19日にあった発言の中を報告されました。そのときほかの自治会長さんは説明会を開く必要がないということを経理・副会長で判断されたんだと思うんですが、ほかの自治会がどうこう言うことはないと思うんですが、小方の3自治会を最初に始めたというのは、もちろんその小方財産区から350万ずつ、当時正木さんという議長がステージがないのでステージをつくりたいんで、小方は公民館を集会所とすればいいんで、この350万を寄附してステージをつくってもらいたいということを何人も聞いておられるわけです。私もそれを聞いたわけです。そういうことを踏まえて、そのお金も絡んどるんで3自治会と最初に話すんですということをあなたに言われた。それから私は広がっていくだろうと思ったんです。お金のことも絡んでるし、集会所がない3自治会ですから。それから今の御園に行ったり黒川のほうに行ったり、これ集会所じゃないわけですから、法律に基づく公民館ですから。先ほど言ったようにボランティアの育成とか、文科省もちゃんとやるとるじゃないですか。私この前も言ったように。ボランティアの育成とか子育てとか地域の課題とか、そういうものについて幅広く公民館を取り組むよう、そしてそういうことについて館長含めて主事も含めて研修

等に参加するよという通達等があるわけです。

そういうことを言われながら今回はそこをシルバー人材センターですね、委託をお任せするということですけど、最後になります、決まっていなかったら質問しようがないんですけど、シルバーさんに委託をお願いするんですけど、これもう教育委員会から手が離れるわけですから、そういう研修を受けられませんよね。公民館の連合会みたいな組織があるというんですけど、これにも入れませんよね。入れなくなりますよね、この福祉会館だったら。

そうすると、さっき米中部長さんが言われましたけど、まだ未確定な部分で引き継がれるほうの部長さんも大変だとは思いますが、きのうも一般質問でありましたように、やっぱりコーディネーターといいますか、企画される方というものを今からどう育てるのか、どこに配置されるのか。

今までこれを2万6,000とか2万7,000とか2万8,000とか、そういう方が利用された方は、30年の4月1日に1年間で返ってくる自信があるのかどうなのか。これが3分の1になった、4分の1になったと、それじゃ困りますんでね。それはちゃんとした方がそういう企画して、スペースもちゃんと確保して、今、玖波の方は一生懸命頑張ってるから、27年度は26年度から比べて2,000人くらい利用者がふえています。そういう方を今度は小方公民館にはどうするのか、配置するのか、そのことも含めて最後にお考え方を。シルバーさんにそういう人材がおられるのかどうなのか、それとも大竹市の職員の方が担当されるのかどうなのか。その辺の方向性はまだ決まってませんというので見切り発車みたいなことはやめてほしいと思うんです。これこそ地域に全く説明できませんので、その辺の決意を含めて最後にお聞きします。

○原田委員長 大事なことなのでお願いします。誰が発言しますか。

米中健康福祉部長。

○米中健康福祉部長 今回シルバー人材センターさんに1階部分をということは、これからの地域包括ケアの推進もありますけれども、1つは施設の管理を担える団体であるということも含めて検討した結果でございます。ですから、基本的に今シルバー人材センターさんには、まずは施設の管理をお願いするということでもあります。今大井委員の話の中で、今まで公民館活動として社会教育を進めていく上での地域のコーディネーターをどうするのかという部分であるかと思えます。その部分についてはなかなか健康福祉部だけでは無理な部分もあります。ただ、健康福祉部は、きのうもお話ありましたが、高齢者が少しでも長く住みなれた地域に暮らせる地域づくりを目指すという地域包括ケアの推進を担っておるといところでございます。

ただ、前も話したかもしれませんが、国の政策どおりに制度やサービスを整備するだけで本当に地域包括ケアというのは完結するのだろうかと考えたとき、それは不可能であると。やっぱり地域包括ケアはケアを通じたまちづくりであろうと思います。介護保険制度の枠内だけでは決して完結しない。ケアを通じたまちづくり、その部分については、少なくとも今までの社会教育活動に通じる部分があるのではなかろうかと思えます。

ですから、同時にその地域の住民も、みずから今後自分の人生をどうしていくか、ある

いはその地域をどうしていくかとか、そういうふうな市民自治の考え方も持っていかなきゃいけない。まさにそれ社会教育の部分に重なる部分もあります。その部分を地域包括ケアの推進とともに健康福祉部担っていきたいと思います。

それをどうしたらいいかというのは、6月の一般質問の中で推進していくために生活支援コーディネーターを各中学校区に配置していきますよというふうな話もさせていただいたところだと思うんですけど、小方地区についてどのような配置をしていくかというのはまだ決まっていないんですけど、それも含めてコーディネーターの役割を担える人を行政としても見つけていくというか育てていかなきゃいけない。それを行政の職員が担うのか、あるいは地域住民の方にそういう担える方がいらっしゃればそれは一番いいんですけど、その部分については、これからケアを通じたまちづくりですから、健康福祉部だけでまちづくりを進めていくのはなかなか難しい面もありますので、庁内連携して考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○原田委員長 それでは他の議員さんの質疑を求めます。

網谷委員。

○網谷委員 議案47号のものですが、ちょっと先走った言い方になろうかと思えますんで、まだ決まってもないのに御容赦願いますが、今度岩国大竹道路の関係で体育館が解体されるということで地域福祉会館に、仮称でございますがなるということなんです、その1階部分に先ほどから出ております大竹市シルバー人材センターが入ることなんです、この間の議員全員協議会では駐車場が現在地のままということなんで、現在の場所を継続使用することで対応可能と判断しているということなんです、今この時期に企業なり事業所がロスとか無駄とかいうのを最初に考えるのが基本中の基本なんで、それを国道2号線をまたいで駐車場を現在地に置くということで果たしていいのだろうかということで、かなりの作業なりのロスが出てくるのではないかとということで、結論から言えば移転と同時に駐車場、かなりの台数の駐車場の確保になろうかと思えますんですが、それを確保していただくというのが私の願いでございます、先ほど部長の答弁では今検討中ということなんで、もう1年半ありますんで、移転と同時にこの設備もあるような方策はないのか、検討中というところなんで何も考えがないのかどうかそれだけ聞かせてください。

○原田委員長 米中健康福祉部長。

○米中健康福祉部長 シルバー人材センターのための駐車場は当然確保するようにしてます。ですが、この新しい設備のシルバー人材センターのためだけの施設ではありませんので、一般に使う市民の皆さんもいらっしゃいますので、その辺も考慮しながら考えたときに先ほど申したのは、今シルバー人材センターが保有している車をですね、全てこちらに一遍に持ってくることはできるのかどうかというところで検討しているところなんですということですので、当然シルバー人材センターの駐車場については確保は考えております。

○原田委員長 網谷委員。

○網谷委員 確保しているということは、それは職員だけの駐車場なのか、会員さんその他また作業車などがありますよね。台数にすればかなりの数になろうと思えますが、そうい

うことはまだ考えていないんですか。

単純に考えて、これから岩国大竹道路ができますよね。高架下なんかはかなりの空間ができるのではないかと思います。その道路がこれからどれくらいの時間を費やすのかわかりませんので、暫定的にも今立ち退いていただいとる空き地がございますよね。ああいうところを活用することはできんのじゃろうかと思ひましてね。できたら私のお願いは仕事などの段取りからいいますと、かなりのロスが出てくるのではないかと思ひまして、できれば移転と同時にその辺のところも国土交通省になろうかと思ひますんで、しっかり協議していただいて間に合いますようによろしくお願いいたします。終わります。

○原田委員長 要望でいいですか。

○網谷委員 要望でいいです。

○原田委員長 他に。北地委員。

○北地委員 大井委員がかなりやられましたんで、重複するところがあるかもわかりませんが、ちょっと質問させていただきます。今回の条例の一部改正ということで予定されているわけですが、岩国大竹道路の絡みがあつて体育館を解体しなければいけないという中での廃止のような条例でございますけども、タイミング的には今がタイミングですよというふうなことの中での上程だと思ひます。その中で確認したいのは、この仮称でございますけども地域福祉会館、この建物は行政でいうとどこが管理するのか、社会教育法上の公民館がなくなるということで教育委員会の管理は全くなくなるのか、そのあたりを1つと、きのう一般質問の中で市長さんが大竹市の福祉の基幹的な位置づけとしてやっていきたいというような御発言がございましたけども、市内全域のことを担うポジションにあるのか、そうするとサントピアとの仕事の仕分けとかいうのはちょっと疑問になってくるんですけれども、その辺の御説明をお願いしたいと思ひます。

○原田委員長 米中健康福祉部長。

○米中健康福祉部長 まず1点目、管理につきましては、新しい施設の目的等考えれば健康福祉部ということになるかと思ひます。具体的に健康福祉部の中で地域福祉の推進ということであれば、社会健康課であるし、地域包括ケアあるいはシルバー人材センターに関して言えば保険介護課が担当しておりますので、まだ具体的に現地でどこの担当課がするというのは決まっておりますけど、来年度機構改革等も今検討しておりますので、健康福祉部において一番いい組織で管理できるような体制を組みたいというふうを考えております。

あと2点目、先ほどの大井委員の御質問の答えと似たような形になるかと思ひますけど、地域福祉の拠点としては今総合福祉センターがございます。地域福祉を推進する団体として社協がそこを管理して、社協に加盟するいろんな地域福祉等推進団体がそこを拠点として進めておるわけでございます。新しい施設については先ほど言いましたように、住民がみずからの人生やあるいは地域のあり方を考える住民自治、市民自治の考え方が必要になってくると話をしたんですけど、それを考える場としても十分活用してもらえないかと思ひます。それを考えると小方地区の地域福祉の拠点となり得る部分は十分あり得ると思ひます。以上でございます。

○原田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。市内全域というわけではなしに、小方地域の拠点というふうな位置づけにという理解でよろしいわけですね。

そうすると、先ほど橋村課長のほうからございましたけども、社会教育、生涯学習、福祉、多方面でやっていくんだというふうなお話ございましたけれども、教育委員会の立場として今後の小方地区含めてその周辺の社会教育といたしますか、そういった生涯学習というか、そういうところへの関与といたしますか、教育委員会としての、その辺の考え方をひとつお願いしたいと思います。

それと、これだけの事業といたしますか、ボリュームがある中で先ほども大井委員も言われたように、やはり人材といたしますか、そういうところが要るのではないかと、多岐にわたる事業でございますので、そういった人材も要るというような考えでおりますが、その辺検討しているということでございますけども、何か前向きな御発言があればと思いますけども、よろしく願いいたします。

○原田委員長 先ほど北地委員が言われたけども、きのうの一般質問の答弁だと思うんですけど、ここはちょっとはっきりしてください。北地委員の思ってることと答弁の内容が違ふと困りますので、ここをもう一遍精査してください。

市長。

○入山市長 言葉が足らずに誤解を招くような発言になったかと思っておりますので、少し補足させていただきたいと思っております。私はシルバー人材センターがこれから果たす役割を考えたときに、シルバー人材センターは会員は小方地区の方ばかりではございません。大竹市全体の方々がそこに入っていらっしゃいます。そうすると次の時代を考えたときに、ボランティアで社会のために福祉的な事業をやってくださる部分、それと今度は自分で仕事をしながら仕事として収入を得ながら、なおかつ社会のお役に立てる部分、そういうような社会のシステムづくりを構築することが目の前に迫ってきているというふうに考えております。

そういう意味でひとつ働きながら社会に役に立ち、なおかつ収入を得ることができるといふようなことの部分での福祉的な機関についてはシルバー人材センターが担う。そういう意味でシルバー人材センターがいるところがそうなるのではないかということでの発言でございましたので、今すぐそれが機能してるかということでは決してございません。ということで、シルバー人材センターは幅広く全市から人が集まっているということで、その部分では、ただただ小方の方だけではないということ、そのことをちょっと御理解いただきたいというふうに思います。

○原田委員長 橋村生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 先ほどの北地委員の御質問なんですが、きのうの細川議員の御質問に対する教育長の答弁と若干重複するところがございます。そこについてちょっと説明させていただきます。

新しい地域福祉会館に生まれ変わった場合の生涯学習、社会教育の推進ということですけども、総合市民会館の地区担当員が中心となって地域課題や学習ニーズの把握に努め

ていきます。生涯学習講座の充実や課題の解決に向けてコーディネーターとして、ファシリテーターとしての役割を担っていきたいというふうに思っています。

そうすると、そこに社会教育の担当職員を置くのかということですが、この地区担当職員というのは生涯学習課における現有職員のほうで担当していきたいというふうに思っています。そうすると、どうやって地区の皆さんとコンタクトをとるか、また地域課題をどうやって把握するのかということが非常に問題になってまいりますが、現在ここで説明させていただきましたけれども、私たち生涯学習課の職員で、今小方公民館で活動されている生涯学習グループ全ての方と話をしています。それに地域の3自治会、この方々ともお話をさせていただき、また地区社協であり地区民協の方々を初めたくさんの人たちと話をし、この人たちとひざを交えて話をすることは今までに生涯学習課の職員では余りありません。そういうたくさんの方々とお会いし、つながりが持てたとは言いませんけれども、何らかのきっかけが今生まれているところです。こういうものはしっかり大切にしていきたいというふうに思っています。

今まで公民館には、公民館を建設して全ての公民館に何らかの形で人が配置されていた状況ではございますけれども、これが今から変わっていくわけです。今回初めて形が変わってまいります。まさに小方公民館を廃止して地域福祉会館をつくるというのは大きな行政課題であり、地域の人にとっては大きな地域課題です。それを今いろんな方々と話をすることによって、さまざまな絆とは言いませんけど、つながりを持って、皆さんが困らないように将来にわたって生涯学習を支えている。大切だからこそ、これが将来にわたって行政活動ができるように今工夫をしている最中なんで、私たちもしっかり職員同士協力して、また玖波の公民館にも日本一になった大竹市の公民館でございます。その皆さんとその方々、またそこで地域として活躍される方々とも話し合う機会ありますんで、そういうことでしっかり話をしながらどうやって社会教育、生涯学習を、これが落ち込む言ったらいいんですけども、最低でも今までどおり、または今まで以上のものができるかということは、我々もしっかり職員も工夫してやっていこうと思っておりますんでどうかまた議員の皆さんも支援のほどよろしく願いいたします。

○原田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。しっかり頑張ってくださいとは思っています。

仮称でございますが、この地域福祉会館、今までの公民館とは違う、また幅広い業務を請け負うような会館になってこようと思っておりますので、先ほども言いますように、教育もあれば福祉もある。いろんなバリエーションが出てくる仕事でございますので、福祉部長のほうからありました機構改革等々の中で十分検討していただいて、人員、体制のほうはよろしく御検討のほうをお願いしまして終わります。

○原田委員長 他に質疑はございませんか。

西村委員。

○西村委員 重ねて質問するんですが、新たにこの改正することによって公民館が地域福祉会館となる以上、ほかにあります玖波、大竹、そういうところもそういう形で将来もっていくんか、ちょっと先走った話ではありますが、それを改めてお尋ねいたします。

○原田委員長 政岡総務部長。

○政岡総務部長 施設の再編につきましては既に御案内のとおり、全ての施設について設置目的にとらわれないということ、市全体で施設のあり方を考えるということ、そのようなことを基本で見直していくこととなります。

今回の各論につきましては事業の実施期間が縛られるものについて、これは今考えなくてはいけないということで小方公民館の検討に入ってるわけですが、将来的には当然栄とか玖波も将来的にはそういうタイミングはやってくるだろうと思います。

ただ、施設の活用というもの、施設の活用の見直しというのは当然地域包括ケアは全市的な課題でございますので、それぞれ公民館に限らずいろんな施設でそういう取り組みをされていくんだらうというふうに考えております。ただ、現段階で栄と玖波について地域福祉会館に切りかえていきますというような構想があるわけではございません。以上です。

○原田委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。今回は岩国大竹道路の設置ということで、会館のそういう早期の改善ということも取り上げられております。

戦後62年、新しい名前で公民館という呼び名が全国的に変わってきています。ぜひとも大竹もそうした若い人が集まれる、またこれから先ほども一部の委員さんが言われましたが、1年半の工事後に改めて利用者がふえるのかということとは当然高齢者社会、少子化社会の中ではふえるものと私は思っております。ぜひこういう人が将来にわたって大いに利用できる公民館の設置、またそういう福祉会館の設置、これは本当に地域の人それぞれが考え、特に私の政治政策の中に取り上げております高齢者福祉、これはまさにぴったりの名前だというふうに私は思っております。ぜひこれを成功するように進めていくことを切にお願いいたします。

また、今までこれを考えてこられた教育委員会及び担当部課長の努力は前回の議員全員協議会でも説明を受けました。大変な中で、期日が決められた中でやるということはぜひとも協力しながら進めていっていただきたい。ぜひ頑張ってもらいたいことを思いまして質問を終わります。

○原田委員長 他にございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 3点ほど質問させていただくんですが、まず最初が利用状況、利用者数についてなんですが、数字のことをいきなり聞いて申しわけないんですが、小方、栄、玖波各公民館の利用について、体育館、大ホール利用者の拾い上げたものがあればお知らせいただきたいんです。というのが特に小方は大ホール部分はどけるということであれば30年、新しくなったとしても帰ってこれない、別の場所で活動を続けていくということになるなと思いますので、それが小方の学校の体育館であるとか、いろいろな場面にどう散っていくのかなというのは今からちょっと気にかけておきたいと思っております。

あと、今回は条例の一部改正ということなんですが、全協のほうでいろいろもう既に御説明いただいているので、そちらもちょっと入らせていただきたいんですが、8月26日の全協でいただいた資料、これを拝見して一番大事なところが基本方針、これからどういう姿

になっていくか。これを見たときに一番最初に感じたのは、これは総合的に自治振興課の出番がふえてくるんだろうなというふうに個人的にはすごく感じたところなんですけど、このたび同僚議員、先輩議員の議論の中で、余りそこら辺の色合いが本会議にしても何にしても出てこなかったなというふうに思います。この計画の中で、今後自治振興課はどういう役割を果たしていくのかというのを確認しておきたいんです。

あともう1個あるんですけど、これはちょっとこんがらがるので、とりあえず2つお願いします。

○原田委員長 お願いいたします。

部長。

○青森市民生活部長 このたび当初から生涯学習課長が説明しておりますように、地元との話し合いの中で建物の維持管理は地元はできないと、今までどおり部屋が使えるばいいという情勢の中で現在の形になっております。

自治振興課も話の中に入っておりますが、余り要素としては地元住民の集まる場ということで、機能は持たすということの中での話しか現在のところ詰めておりません。特に今、市民活動云々かんぬんの中での考えた形ではないと思います。

現在の状況を見ますと、例えば玖波公民館なんかは、公民館活動とは言いながら、公民館活動を離れてかなりまちづくりの部分に入ってきておりますので、また小方についても、ちょっと形態は変わるんですが、ひょっとしたらそういう活動が出てくるのか、玖波地域については例えば商店がなくなるとかという危機感の中でまちづくりが起きてきていると。小方については市役所もありますし、ゆめタウンもありますので、その辺が出てこないんだろうと思いますけど、やはり今から地域が変わっていく中で市民活動という部分もかなり出てくるんだろうと思います。そのときはまた一緒に自治振興課も考えていかなければならないんですが、現在のところは住民活動の場という流れの中での整理しかできておりませんので、現在どうなるというふうには思っておりませんが、将来的な課題ではあるんだろうと思っております。以上でございます。

○原田委員長 大丈夫。はい。お願いいたします。

岡崎さん。

○岡崎生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 御質問のありました小方、栄、玖波の公民館の大ホールの利用者数なんですけども、栄と玖波の公民館の大ホールの資料はないんですけども、小方公民館の大ホールの平成27年度の利用者数が1万2,459人となっております。

参考までに他の施設なんですけども、総合体育館の平成27年度の利用者数が7万6,458人で、あと学校体育施設、学校の体育館なんですけども、その利用者数が平成27年度で1万4,686人、アゼリアホールの体育館なんですけども、平成27年度が2万3,108人となっております。以上でございます。

○原田委員長 橋村生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 それともう1点、今動いてる57団体のうち、文化団体とか体育団体と話に入ってますんで、総合体育館に移ってる団体が9団体、玖波公民館が4団体、晴海の

テニスコートで1団体、それで3団体については若いグループなんでまだはっきりどこだということ具体的に決めていただいてません。そういう状況です。よろしくお願いします。

○原田委員長 岡崎生涯学習課課長補佐。

○岡崎生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 済みません、先ほどアゼリアホールの利用者数の2万3,108人なんですけれども、27年度はアゼリアホールが一部工事に入っておりますので、26年度の数値を述べさせていただきました。済みませんでした。

○原田委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。急に振って失礼いたしました。

ということは、いろいろほかの施設も大竹市として市民が利用していく流れがとりあえずまずは何年間かできるかなというふうに感じました。小方公民館の要は大ホール部分を除く利用者が27年度ベースで1万5,000人程度と、この方々がこのまま議案が通って工事などが進んでいくと何年か後に帰ってくる、これのような施設をどうするか、さっきからシルバー人材センターの話もありますけれど、その人たちが2階を使うような場面も出てくるような感じもあります。まだまだ未知数の部分もあるかもしれませんが、今の時点では1万5,000人と1万2,459人ですか、このあたりで人の移動が起こってくるなどというのを確認させてもらいました。ありがとうございます。

それから自治振興課について部長さんのほうからありがとうございます。機能が4つ。これまで何度も説明いただいておりますが、要らない心配なのかもしれないですけど、各課で押しつけ合いにならないようになってほしいなというのをすごく感じるんですね。ここはあんたの仕事だろうが、いやいや違うわというふうな醜いような仕事の押しつけ合いにならないように、ここはくぎだけ刺しておきたいなというふうに思いましたので、そういう発言をさせていただきました。そのあたりは統括されるところよろしくお願いします。

最後もう1点あるんですけども、これまで1階部分をどこかに貸す、使ってもらおうと今ではシルバー人材センターが構想にあるんですが、これ家賃はどうなりますかね。総合市民会館の社協もそうなんですけど、このあたりをどういうふうに整理されておるのか確認したいと思います。公共性高いのは公共性高いで1つの理由にはなるかもしれませんが、上下水道局の建物の中に一般の民間の企業が入って住宅の管理してもらってますよね。あともっと細かいことを言えば、道路の水路、市道の水路のふたかけとるところが占有料取ったりしてますよね。その辺の整理を市としてどのようにしておられるのか一度確認しておきたいんですが、いかがですか。

○原田委員長 家賃というか使用料というか、そういうことについての基本的な考え方だと思えます。

米中健康福祉部長。

○米中健康福祉部長 シルバー人材センターが1階部分に入ったときの利用料・使用料ということかと思えます。基本的には今考えておるのは、総合福祉センターに社会福祉協議会が入っておるといふところですね。それと同じような考え方でしております。余った行政

財産をシルバー人材に貸すという位置づけではございませんので、本市の高齢者施策を進めていくために今回施設を整備していくということで、行政みずからの施策を進めていく。その中で行政の補完組織であるシルバー人材センターに入ってそこで行政の担っている役割部分についてシルバー人材センターに業務を行ってもらおうという考えでございますので、まさに総合福祉センターの社会福祉協議会が今入っておりますが、それと同じような考え方でやっていきたいと思っております。ただ、軽作業室部分の部分については、そこで作業することによって収益等上がるわけなので、その部分についてどういう利用の仕方をしていくかというのはこれから検討していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○原田委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 この件については余り掘り下げると本題から離れるのでこの程度にしておきたいんですが、要は説明できるようにしていただきます。いろいろ疑問に思われる、不審に思われる方もいらっしゃるかもしれませんので、そのあたりはきっちりこうこうこうですと、先ほどの上下水道の貸してる部屋からは収益かなり上がってるはずなんですね。昔調べた数字ですけども、1カ月というかあその部屋代だけで数十件、100件くらいの水道料金の収入があるというふうに調べたことがあります。ですんで、そういったお金わずかなものかもしれませんけども、積み重なっていけば大きいものですから、そういったことがきっちり整理されてないとまずいと思っておりますのでよろしく願います。以上です。ありがとうございました。

○原田委員長 他に。

副委員長。

○山崎委員 長時間にわたっておりますが、2点ほど伺わせていただきたいんですが、全協の引き続きになるかと思うんですが、地域への住民説明については議会に説明するんだということで議員の皆さんもぜひ説明してほしいというお話もあったと思うんですが、当然議員は議員として市民に説明する義務があると思うんであります。やっぱり行政としても今回のような公民館の廃止ということになりますと大変大きな問題であります。広報で知らせたからいいんだという姿勢ではなくて、やっぱり行政として市民に説明責任を負っているわけでありますから、きちんと説明していただきたい。

特に公民館というのは、本来から先ほどからありますように中学校区で整備されてきたということの経過があります。今、日常生活圏になったんだと言われても実際に順位は小方公民館は三ツ石の人は、私らの公民館よねと思ってらっしゃる。ただ地域に集会所があるからそこまで出かなくともいいという状況だと思うんでありますね。ですから当然黒川の人でも小方公民館は私らの小方公民館だというふうに解釈していらっしゃると思うんであります。そういった意味においては、やはり住民に丁寧な説明をしていくということも公民館活動というのは非常に先ほどから皆さん御指摘いただいているように重要なことですので、ぜひその方向で検討していただきたいと思うわけですが、よろしく願います。お考えについて伺えましたら願います。

それからシルバー人材センターの小方公民館への設置によって大分議論の中で姿が見え

てきたかなと思うわけでありませう。そういった意味で事実上、現在のシルバーが小方公民館に移っても余剰なスペースというのはあんまりないだろうと。当然会議室もあれば事務所も要りますし、理事長室もありやあるいは応接室も要るかもわからん、作業場も要るかもわからんというようなことを考えますと、小方公民館だけで全てのスペースでシルバーが満足できるような施設の規模があるかという、私はこれからの事業展開を見たときに、ちょっと無理があるんじゃないかなと思うんですね。そうしたときにシルバーさんが新しい事業展開をされるのに小方公民館を拠点として、あるいは例えば介護の問題でいけば、小方公民館のシルバーセンターを拠点として大竹にそういう地域包括ケア的なものでカバーのできる、要支援1、2が介護事業から外されて市町村事業になってくると、それを恐らく担うんだらうと思うわけですが、そうしたときに、起点としては小方公民館だけど各地域にそういうものをつくって、そこをシルバーが運営していく中で市町村事業を担うのかなという気が私はしとるんですけども、その辺についての考え方、大体そういう方向でいきたいと思われるのか、いやそうじゃないよということなのか、その辺のことをひとつよろしく願いいたします。以上、2点お願いします。

○原田委員長 橋村生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 それでは、山崎委員がおっしゃいました公民館の廃止に関するもう少し丁寧な質問、それとも新しい施設等についてどうか、どういうふうに今から広報していくかということについて、今私たちのほうで思っていることについてちょっとお話をさせていただきます。まず取り組む方法として10月に市の広報のほうへ全協等で御説明させていただきましたけれども、そのような状況、新しく生まれ変わった施設をどのようにするのか、どんな施設に変わっていくのかということの説明させていただきたいというように思っています。まずその広報を市全体に説明する。これも当然ホームページ等も使うことになると思いますが、そういう方向で説明していく。

それと、今の話がいろいろ出てました3自治会、小方地区の特別な事情を持つ3自治会の正副会長には来週全員協議会で説明した内容をもって、こんな話で議員の皆さんに御説明いたしましたというものを持ってまずそこに行きます。それと利用団体については、皆さんこのように変わりますよという全体説明会をどうするかということも、以前このようになります、公民館が一時使えなくなりますという説明をしていますので、そういう皆さんにはこういうふうに変わりますよという説明をしてまいりたいと思います。

なぜこういうことを段階的に利用団体または段階的に説明するかと言いますと、先般たまたま生涯学習グループの皆さんから話があって、当然その方々というのは、次に移るところは大体自分らで決めてるわけですね。決めてはいるんですけども、今後のことが今やはり不安なんですね。変わるんだけど、1年半後どうなるんじゃないだろうか、どこなるんじゃないだろうか、わしらどういふふうに使えんじゃないだろうか、どこに行けるんだらうか、どんな部屋ができてというところがありますので、いろいろ話をしよったら将来のことというのが何となく説明しとることがすごく今度は不安を感じる部分があるんじゃないかということで、全体説明会というのは今のところ思いませんけれども、広報にまず出し、それから実際使われる自治会長ところに行ってみて、それからまた利用者団体に話していくというような段取

りでまず説明を進めてみようというふうに今思っています。そういう段階から次どういう広報の仕方があるんだということはまた検討していきたい、そのような考えでありますのでどうかよろしくをお願いします。

○原田委員長 佐伯主幹、お願いします。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 それではシルバー人材センターについてのお答えなんですが、シルバー人材センターが地域福祉の担い手ということはこれまでも申し上げてきたところなんですが、地域福祉という大きな考え方の中に地域包括ケアなり、おっしゃられた総合事業、要支援1、2の方の利用される事業、こういったものも含まれようかと思っております。例えば総合事業に関しては、そのシルバーのかかわりというのは非常に大きな期待をしております。具体的にどういったかかわりがあるのかといったことはまだ検討段階ではございますが、例えば元気な高齢者が支援が必要な高齢者を支えるといったものについては、それほど建物がどうかという話はなかろうかと思うんですが、住民が集まって関係をつくって支え合いの機運ができると、そういった集まりの場としての活用としては小方地区は集会所の有無もあろうかと思いますが、仮称地域福祉会館が拠点になり得ると思っております。

一方、大竹シルバー人材センターの活動は全市にわたるものですので、これが例えば大竹地区、玖波地区についても同様の活動があるかということになりますけど、そちらのほうについてはまた会場なり営業主体がシルバー人材センターになるのかまた自治会になるのか、別の団体になるのかといった議論もありますので、それはそういった動きを見ながらその都度決めていきたいと考えております。以上でございます。

○原田委員長 先ほどはちょっとごめんなさいね。きちんと言います。佐伯保険介護課主幹でした。済みません。

副委員長。

○山崎委員 ありがとうございます。新設備につきまして、実は私が非常に感じておるんですが、この公民館の廃止とかそういう問題については、自治会のほうからの話というのは全然ないんです。私、地元におりながら議会でこうして情報をいただくだけであります。ですから、小方公民館で8月の何日かに集会があったというのも全然知らなくて、ほかの議員さん行ってらっしゃったよというような話も後から伺って、あ、そうなのかというようなことで、実際に地元においてそりやおまえ地域の住民の皆さんとしっかり接触しとらんから情報が入らんのやと言われるかもわかりませんが、決してそうじゃなくて自治会の一部の人たちだけが御存じでなかなか会員までおろしてないんだらうと思うんですね。ですから、そういった意味において私はどうしても住民への説明というのは要するというふうに感じておりまして、今回こういうお願いをしました。ぜひきちと皆さんに伝達され意思が伝わるようお願いしたいと思えます。

それから、先ほどの地域包括ケア、あるいは市町村の新しい総合事業をシルバーが担うのかどうかという部分については、私が心配しておるのは小方公民館にシルバーさんが来ました。そういう社会福祉についてシルバーさんが事業展開されたときに、さっき言いましたように手狭な状態の中で、じゃ2階がちょっとあいとるからそこを使って事業展

開をしようということになる可能性がある。そうしたときに地域住民の皆さんが集会所として、あるいは社会教育施設としての制約を受けるのではないかと。早い話が軒先貸して母屋を取られたというような状況になったらぐあいが悪いなというのを非常に心配しとるわけです。その辺について考え方をきちっとお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○原田委員長 米中健康福祉部長。

○米中健康福祉部長 例えば先ほど佐伯が申しましたように、シルバー人材センターが主催して地域サロンのようなところを開催していくとなれば、地域福祉会館の2階部分を利用して地域住民の方あるいは地域全体の住民を対象にしてそういう会を開くかもしれませんが、自分たちだけの事業展開のために2階部分を使うということはないというふうに思います。

例えば作業室が不足するかなった場合は、旧小方公民館の分については、スペース限られておりますので他の場所を考えていくということになるかと思ひますので、決して事業を拡大することによって2階部分を利用していくということはないということでございます。

○原田委員長 副委員長。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひそういうことだけはきちっと約束していただいて集会所部分については保障すると、社会活動についても保障するというので、何か知らんがいつの間にかシルバーさんがみんな使い出したと、貸してくれ言うていってもつかえとるけだめじゃ言うんだというようなことのないように、ぜひお願いしておきますので、これだけは約束してもらうてひとつよろしくお願ひします。

○原田委員長 答弁をお願いします。

市長。

○入山市長 地域の方々に使っていただく大ホールの部分は確かになくなりますが、その他の部分は今よりもいい施設になるということで計画させていただいておりますので、その機能を絶対に阻害しないように、これからも運営上、気をつけていくということ、そのことは館をあれだけお金をかけて改修するわけですから、その目的でございますので、ぜひ御理解いただきたい、約束させていただきます。

○山崎副委員長 原田委員。

○原田委員 それでは何点か質問さしてもらいたいと思ひます。まず1つは大竹市のシルバー人材センターの今後の役割ということ、それと地域との融合に向けた対応についての考え方について聞きたいと思ひます。ちょっと長くなるんですけど、大竹市のシルバー人材センターの会員につきましては、就業の機会の確保というのは必要であります。先ほどの市長の御答弁にもありましたけど、そのことについては私が申すまでもなく、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の第40条、国及び地方公共団体の講ずる措置として国及び地方公共団体は定年退職者その他の高年齢退職者の職業生活の充実その他福祉の増進に資するため臨時的かつ短期的な就業または軽易な業務に係る就業を希望するこれらの者について就業に関する相談を実施し、その希望に応じた就業の機会を提供する団体を育成し、その他その就業の機会の確保のために必要な措置を講ずるよう努めるものと、そういうふう

にあります。

一方、シルバー人材センターは、昨年4月の介護保険の改正に伴って介護予防また日常生活支援の実施など事業の発展とともに地域社会の担い手、また事業所としての高齢者の生きがいは充実、社会参加の促進など高齢者の活用の場の拡大の機関として、本市としてもそういったことについて意義深いそういうふうに思っております。

さらには、この28年3月議会では高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援に関する陳情が採択されたこと責任というか重みというかは大きいものと自分自身は思っております。しかしながら、先ほども副委員長等の発言にもありましたように、いろいろな機会を通じまして大竹市シルバー人材センターのあり方、そして新しいそういう地域社会において、その存在が認知していただけるか融合できるかというか、御理解をいただけるかということはシルバー人材センターとしての組織の姿勢、会員の真摯な態度が必要じゃないかと自分自身は思っております。

ついてはきのう市長の答弁もありましたけど、行政ができない役割を社会福祉協議会や大竹市シルバー人材センターに担っていただきたい、社会貢献していただきたいと、そういう答弁もありました。その小方公民館跡地への移転に伴いまして、大竹市シルバー人材センターに対して今からどのようであってほしいのか、どういった役割を期待されているのかちょっと答弁が重なるとも思うんですけど、再度、市長のお考えを聞きたいと思いません。以上です。

○山崎副委員長 市長。

○入山市長 御質問のシルバー人材センターにこれからどういうことを期待していくかということについて私の考えを述べさせていただきたいというふうに思います。

もう皆さん御承知のように、支える人が少なくなり支えられる人が高齢化・長寿化に伴い急速にふえていく、もう今の社会システムでは支えることが難しくなっている。その危機感は皆さんお持ちだろうというふうに思います。その中でどういう社会システムをつくっていくかという次の命題になってまいります。

そうすると私は、1つは全ての今の行政でやってる仕事そのことを仕分けをする中で、いわゆる利益に頼らないNPO法人であるとかそれから自治会であるとか、そういうふうに関心を持たないでボランティアで動かす部分の仕事が大きく頼りにする部分があるかと思えます。そしてこの部分のところの多くの部分は私は社会福祉協議会がこれからそれを受け持って機能していただくようなところを期待するようなところがございます。そして利益を得ながら、仕事をしながら働こうと思えば働けるような仕組みづくり、そして支えられる側から支える側が変わっていく、高齢者になっても生きがいを持って生きられるという社会のシステムづくりというところでシルバー人材センターを期待するところが大きいと思います。そういうことで、行政のこれからの役割としてそういう2つのものがちゃんと機能するようなこと、そういうことをこれからももくろんでまいりたいというふうに思います。若い世代の方々がちゃんと負担できる社会づくりということで、これからしっかりとその浮いたというか効率よくできるようになった残りのお金は、この大竹には子育て、教育というところ、しっかりと回していき次の世代をしっかりと育てていくとい

うところに向けてまいりたいというふうに考えております。私の考えはそういうことでシルバーに大変大きなものを期待しております。以上です。

○山崎副委員長 原田委員。

○原田委員 それではもう1点、実は審議の充実つまりこの議案について、どういうふうに今後持つていくかという重大な、重要なことなのでちょっと確認させていただきたいと思っております。この小方公民館の議案の第47号につきましては、利用実態などの現状と財政状況、また人口動態の見直し等踏まえて再編における基本的な考え方として平成24年3月に社会教育施設等の再編基本方針、また総論、また総論の考え方に基づいて個別施設の方向性を示すものとして平成27年4月に各論を作成したと。また実際に利用されてる方々に配慮しながら、行財政システム改善推進本部においてこの施設の有効活用、またはどのような機能が必要なのか、どう管理運営を行うべきかなど議論を重ねた結果、地域福祉活動の場など4つの機能を持つ施設として整備する、そういう方向性を定められました。それらと並行的に今議会の一般質問を含めまして、一般質問または委員会、議員の全員協議会などいろんな今までの議論や会派を中心にした個別の意見交換などを通じまして考え方、方向性を示され、またその説明を重ねてこられたものと自分自身は受けとめております。

一方、市民には広報おたけ計11回のそういうシリーズ記事を掲載して再編基本方針の内容を伝えられていました。そうは言いながらも、先ほどの山崎副委員長またいろんな方々のお話にあったように、地域利用者の方々に説明されてるかどうかということについては、大変重要なのにそういう課題を残しつつも現在に至っております。そうは言いながら、先ほど冒頭申しましたようにこの議案を決定というか考えるに当たってそれじゃ審議の充実についてはどうなるかということについてちょっと質問をしたいと思います。

つきましては定例会、同じことを言いますけど定例会一般質問、いろいろな委員会、協議会を通じて、この議案に関しては議員さんとは十分に議論されたものとして認識されているのか、審議は尽くされたものとして理解していいのか、とても重要なことなのでこの際確認しておきたいと思っております。御答弁をよろしく願いいたします。以上です。

○山崎副委員長 副市長。

○太田副市長 社会教育施設等の再編の問題については、これまでもいろいろお話しさせていただいております。繰り返しになると思いますがよろしく願いいたします。

平成24年3月に、先ほど委員長も言われました基本方針の総論を作成し、冊子の調整後直ちに議員の皆様へ配付し公表したところでございます。また平成27年の各論策定までには複数の議員の方から何回も一般質問をいただく中で総論の考え方を説明し、また各論の策定に向けての御意見もいただいたところでございます。

平成27年3月には各論の素案をもって議会、会派を中心とした意見交換会も開催させていただいたところでございます。いただいた意見を踏まえて各論を策定し4月に公表したところでございます。また広報おたけでは先ほど委員長さんも言われましたが、11回にわたるシリーズで掲載しております。

総論・各論に沿って小方公民館のあり方の検討を進める中で、シルバー人材センターについては拠点整備の陳情が12月に提出され、3月議会で採択されたところでございます。

12月議会の陳情審査の際には、小方公民館は移転先の候補にならないかとの質問を受けており、候補先の1つになる旨のお答えをしているところでございます。

方向性が具体的に見えてきた本年には6月、8月と2回の議員全員協議会で考え方を検討段階に沿って説明させていただきました。これまでの間、10回を超える一般質問または委員会・協議会などで多くの質問・意見をいただく中で、具体的な説明をしてみりました。委員長が指摘されたように議会の皆様には各段階に丁寧に説明をしていると考えているところでございます。以上です。

○原田委員長 それでは、以上で質疑を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩といたしますが、再開は13時5分からいたします。よろしくお祈りいたします。

12時03分 休憩

13時04分 再開

○原田委員長 それでは休憩前に引き続きまして会議を開きます。

続きまして討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

大井委員。

○大井委員 反対の立場で討論させていただきます。

結構長く質問してもらいましたけど、まだもう2、3時間ぐらい欲しいなと思う。なんですけど、先ほど副市長のほうから説明はされたもんだと思っているという何を根拠にそう言われたのかよくわかりませんが、そういう認識が今の小方市をだめにしてきたんじゃないかと。何で小方公民館ができ栄ができて玖波ができたかと。学区ごとにそういうものができてきて、教育というものを柱に地域の拠点づくりということがあの当時も今も同じ基本的な考え方であろうと思います。その拠点がなくなるということに対して、福祉という言葉を出してそれはさも皆さんが耳ざわりのいいような言葉ですけど、現実には体育館部分がなくなり、1階部分がシルバー人材センターが入居される。会員の皆さんがそこに入るわけじゃないし、それは事務方の方だけほとんど入られる。あと会員の500名前後の方というのは仕事がある人もない人も、ない人はもちろん来れませんでしょうし、ある人は直接現場に行かれることもあるでしょうし、そこで車に乗りかえてそこからそれぞれの現場に行かれると。それがどうして福祉の拠点になるのか全く理解できませんし、先ほど申し上げましたように小方校区で言えば、先ほど副委員長も言うておられましたけど、黒川の人も三ツ石の人もその他の人も、公民館と言えば我々は小方だという認識はあるんだと思います。

集会所と何か話がごちゃごちゃになつとるんじゃないかなというものも先ほどから聞いていて懸念しております。説明責任ということについては私は6月議会で一般質問しました。このまちは本当に説明責任を果たしてない。聞かない市民が悪いと言えばそれまでですけど、やっぱり説明責任を十分に果たす。その結果、あそこにシルバーができるなり公民館をなくするという結果になるんなら、それはそれに従うべきだと思いますし、私もそうすべきだと思います。だけど、私は小方2丁目に住んでますけど、小方2丁目が唯一会長を通じて大竹市に要請して説明を求めたわけです。それが唯一の説明会です。20回30回

私が一般質問したときに地域に説明するという約束を破られました。信頼関係が果たして今からできるか、こういうやり方をするから信頼関係ができない、まちがよくなる、拠点もなくなる。言いたいことはいっぱいございますけど、それは本会議で申し上げますけど、けさ方質問したことも含めて到底2丁目では皆さんが反対だし、大反対ということを言われましたわけですから、14名の役員の方が出られて大反対と言われて、私もその地域の中におるわけですから、皆さんの声というものが十分に私には届きましたし、私の考え方も全く同じでございますので反対の討論といたします。以上です。

○原田委員長 他に討論ございませんか。

西村委員。

○西村委員 私は賛成の立場で討論させていただきます。

今回の47号の議案につきまして、一部の改正に伴う小方の公民館、決して取り壊して跡地だけになるわけではございません。日をかけて1年、半年先にはまた新たに地域の人、そして現在、高齢化・少子化と言われながらも利用される方の利便性はエレベーター設置等より便利になるものと思います。

こうした中で、今回の小方公民館の部分については詳しくは小方の市民、特に小方の小学校・中学校の移転問題で現在空き地になっております。ましてや小方新駅の設置、そういう全てのもんで決して小方がだめになる、空き地がようけできたわけではございません。むしろすばらしいまちづくりの基本、これがまず最初に公民館のそういう改修によって起爆剤になれば岩国大竹道路の開通の早期実現も含め小方小学校・中学校跡地、新駅を含めた新しいまちづくり、今回9月の中日過ぎにオープンを予定されておりますので、今のイズミの沖側にできる大きな量販店にしても、まさに職業一帯のまちづくりの基本だと思います。そしてシルバー人材センター1階に管理をお願いするという意味でなしに、希望されて入ることは昨年も陳情にもありました。

そして現在、シルバー人材センターには500名余りの会員がいます。これから高齢化社会の中でますますふえていきます。そうした中で高齢者が高齢者を見守る。そういう時代の中に即応した施設ができ、そして地域の人が2号線を渡って今のイズミの先のところにあるシルバー人材センターのほうに依頼するよりは、むしろ私は大竹の新町に住んでおりますが、こちらに移ることによって安全面でもお年寄りの方、また玖波を含め市内の栗谷も含めてですが、シルバー人材の会員さんがより多く参加できる場所になるものと思いますので、賛成討論とさせていただきます。

○原田委員長 他にございませんか。

それでは以上で討論を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。本件を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○原田委員長 起立者多数と認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして日程第2、議案第49号平成28年度大竹市一般会計補正予算（第2号）を議題

といたします。

本件につきましても本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

政岡総務部長。

○政岡総務部長 補足しての説明特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

○原田委員長 それでは本件に対する質疑を求めます。ありませんか。

北地委員。

○北地委員 それでは1点だけ確認の意味で教えてください。

一番上にある歳出の社会福祉総務費の関係でございませぬけども、1,620万円ですか、トータルで。地方債ということで計上されておられますけども、いわゆる補償費が入って現ナマがあるわけなんですけども、現金を使うのがいいのか、こうやって地方債を立てるのがいいのかということなんですね。単純に考えれば地方債立てれば利息分だけでも市の持ち出しがふえるんじゃないかというようなことがありますけども、このあたり地方債を立てることのメリットはありますか、その辺の優位性を教えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○原田委員長 三原企画財政課長。

○三原企画財政課長 本市といたしましては今回の補正だけではなく、いろいろな場合有利な財源があるかどうかというのは確認しながら事業を展開しております。これもその1つでございませぬ。キャッシュがあるからキャッシュを使うということではなく、有利な財源を使いたいと考えております。今回使ひます財源についてですが、交付税のバックがあるかどうかということでございませぬ。元利償還金の70%について基本財政需要額に算入されるということになっておられます。以上です。

○原田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。交付金のバックがあるということが一番のメリットということになろうかと思ひます。わかりました。ありがとうございます。

○原田委員長 他にございませぬか。

大井委員。

○大井委員 同じ質問なんですけど、歳入と歳出が3万円しか違ひない1,600万円の設計業務委託料ですね、24ページの地域福祉会館の。この1,600万円というのは何で1,600万円になるんですか。これが1,500万円だったらいけなく、2,000万円でもいけない、1,600万円になる理由を教えてください。

○原田委員長 お願いします。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 都市計画課の讚井と申します。1,600万円の内訳というか金額なんでございませぬが、これは設計業務委託料、実施設計をする委託料という形で今業者のほうから見積もりをいただきまして、基本的には算出する根拠基準がございませぬので、このたびの小方公民館の改修におきます基本設計の最終段階でございませぬ、これをすぐ実施設計に移す場合にどのくらいの金額が必要かということで一部改修、一部増築、そしてその他耐震性向上という形でそのあたりの設計業務に委託料も含めて金

額が今の見積もり上で一応1,600万円という形で算出しております。以上でございます。

○原田委員長 大井委員。

○大井委員 わかりましたけどね、前にもどなたか質問されたと思うんですが、結構委託料というのが多いんですよね。例えば今の晴海地区に野球場をつくと、グラウンドつくと、地質調査をする、グラウンド、テニスコートの設計をする、そういう委託料とか御園の6号棟ですか、新しくこれも設計委託料とかなんとか言っただけで委託料というのが莫大な金になるんですね。これ外部にお願いしとるということですが、優秀な職員さんがおられるわけですから内部でできるものはないんですか、これも含めて。

こういうものは全て外部に出すということなんですか、それとも難しいから外部に出すんですか。採用のときに一般職とかありますよね、技術職とか、そういう方々の中にこういうことを積算される方とかいうのは職員としておられないんですか。こういうのは全部外部に出すと、何もかも全部外部に出すんだというのが基本方針なんですか。その辺、教えてください。

○原田委員長 政岡総務部長。

○政岡総務部長 どういう場合に委託に回すかということですが、職務の内容は常時ある職務、また行政として判断しなくてはならない、そういう職務について当然職員が行うところでございますが、職務の内容が特殊であったりめったにない、時々しかない、そういう場合に特殊な技術を必要とする場合にそれを直接行う職員を抱えるということは非常に困難でございますので、高度な知識が要る、常時あるわけでもないという場合には委託という方法を検討するという方向性にあります。今回はそれに該当すると考えております。以上です。

○原田委員長 大井委員。

○大井委員 例えば今回のこの設計ですね、今のように耐震の専門が1回要りますね。電気も要りますね。それから増築ですからそれも要りますよね。いろんな専門の方が必要だと思うんですが、そういうものは今の職員の方の中には1,600万円、解体は1,100万円でしたかね、体育館部分の解体。これ1,100万円じゃなかったかと思うんですよね。今回これ1,600万円でしょ。これ2つただけでも2,700万円ですよ、3,000万円近いですよ。これ全部外部に出すというのは何かもったいない気がするんですね。そういうせっかく技術職の人をとられるんだったらそういう専門的な方を採用されて、できるだけ内部でやるような方法がとれないものなのかね。

難しいですと言われればそれまでかもわかりませんが、昔、私聞いていたのは夜遅くまで図面を描いたとかどうとか聞いておりましたけれど、今ごろはそんなことはせずにCADとかなかでやるのか知りませんが、私はそういうこと全く素人ですけど、何かもったいないような気がするんですよ。3,000万円近い金がこの小方の公民館の解体だけで1,100万円、また耐震含めて増改築1,600万円、この2つだけで3,000万円近い金がなくなるわけですから。何かこれ内部でやれば600万の職員でも3人分くらいの人件費が出るわけですから、その辺のお考えが、今回無理にしても今後あるのかないのか。

それから、こういうときをお願いするときは、この図面をもとに見積もりするわけでは

よね。業者に見積もってもらわねえわけですね、要するに。そこをちょっとお聞きしたいんです。この図面がないと業者もわからないと思うんで、先に都市計画課ですか、描かれたのは。この図面を先に描いてどっかのコンサルか何かに見てもらわねえわけですね。そしてこの現場も見てもらわねえかわかりませんが、そして大体コンサル料がこのくらい要るんだと、設計業務、委託料がこのくらい要るんですというのをい出して、それがここに載っておると。ということは、予定価格もこれだというふうに解釈してもいいんだろかなと思うんですけど、その辺をちょっと詳しく教えていただきたいなと思います。

○原田委員長 政岡総務部長。

○政岡総務部長 職員の採用の話でございますけど、鉄筋コンクリートの建物、構造計算から始まって全ての設計を仕上げるだけの職員を直接公務員として抱えておくべきかどうかということでございますが、なかなかこの鉄筋コンクリートの建物を建てるというような事業をこれから例えば毎年出ますとかいうようなことであれば、それは考えられるところであろうかと思いますが、そういうふうな業務量は継続してございませんので、なかなか直接公務員として確保は困難であるというふうに考えております。必要なときに必要な技術を外部に求めていくということが大竹市のレベルであれば効率的な考え方だと考えております。以上です。

○原田委員長 讚井都市計画課長補佐。

○讚井都市計画課長補佐兼建築住宅係長 今の設計額の算定におきましては、現在先ほど申しましたように基本設計の最終段階でございます。おっしゃるように先日全協でお出ししました図面をベースに改修部分であるとか補強設計の部分であるとかいうことを業者に説明しまして、それで見積もりをいただいた金額でございます。発注に際しましては、正式には3社見積もり以上をいただいて一番最低金額を採用させていただいて設計発注いたしますので、多少の前後とか安くなるほう側では発注になるかと予想しております。以上でございます。

○原田委員長 他に質疑ございませんか。

副委員長。

○山崎委員 25ページ、河川の水路改良保全事業というのは270万円入っております。最近川の荒れようがひどいということで、いろいろ苦情をよく聞きます。権限移譲以来なかなか河川の改修と言いましょるか清掃と言いましょるか、そういう部分に行き届いてないということが見受けられるということで、住民の皆さんから意見をよく伺うわけです。

定期的にこういうことについてはさせていただくということをしてできるだけ一括交付金という形になるんだろうとは思いますが、少しずつでも住民の皆さんがそういう嫌悪感を持たんような形での処理をしていただく。ひどいところによりますと、川の中の半分以上が竹やぶになつとるとかね、こんな木が生えとるといようなことがありますので、ぜひこれからの災害ということを考えてみましても非常に重要なことだろうと思います。今回の台風被害なんかでも、やっぱり河川が荒れて事故が起こっておるといようなこともありますので、ぜひ今後について御検討いただきながら進めさせていただきたいと思うんですが、その辺のお考えについてちょっと聞かせてください。

○原田委員長 山本土木課長。

○山本土木課長 ただいま24ページということでございますが、ちょっと話それまして24ページは今回純粹に河川のほうで雨で崩れたり、のりが崩壊したりというものを改修いたします。

今市民からのいろんな不安であったりということでございます。言われるとおり河川の中に木が大きくなってある程度大木になったりという箇所もございます。私たちのほうも以前からも心配もしてまして、地元からもあふれることはないであろうかという心配がございます。今できることは、以前からもあるんですが余りにも箇所、ボリューム、件数も多うございます。まずは全部はできませんから直線部分についてはあふれることはまずレベル的には少ないであろうと。主に河川だったらカーブ付近、そういうところは護岸の根も掘れるし、溢水することもあるであろうということでございますので、そこらについては現場のほう見ながら、少ない予算の中で優先順位をつけますが、ただ優先順位をつけでも毎年状況が変わります。そこは明確な優先順位はないにしても今土木の職員のほうで現場を点検しながら対応していきたいと、精いっぱい努力していきたいと思っております。以上でございます。

○原田委員長 副委員長。

○山崎委員 ありがとうございます。時々見かけるんですが、松ヶ原地区については地域の住民の皆さんがいろいろ努力をなさって自分たちで河川の清掃をしていらっしゃるようなことを見かけたような気がします。松ヶ原地区なんかはアシと言いましょうか、そういう状況ですから、手入れをなさるからそういう状況で済んだと思うんですが、非常に地域の住民の皆さんが活躍して貢献していただいておりますという部分もあろうかと思えます。

ただ恵川あるいは大膳川、この御園川も若干また荒れてきましたけども、少しずつ荒地がひどくなっておりますので今後の災害を見きわめながら土木課長さんのおっしゃいましたように今後の手入れをひとつよろしく願いしまして終わります。

○原田委員長 他にございませんか。

それでは以上で質疑を終結いたします。

続きまして討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

大井委員。

○大井委員 今の地域福祉会館、これ市民が聞かれたらびっくりされるだろうと思えますけど、またきょう現在何も説明がないわけですし、議案47号と関係しておりますので当然反対の立場をとらせていただきます。以上です。

○原田委員長 他に。

寺岡委員。

○寺岡委員 賛成なんですけど、47号も私先ほど賛成させていただいたんですけど、今質疑応答があったように河川の改良であったりとか災害復旧、そのほか病児保育の件、さまざまな事業を計画して予算立てしております。国や県からの補助金等もめどがついているということで、これ進めんかったらまずいことになるんじゃないかなと思っておりますので賛成です。

○原田委員長 他に討論はございませんか。

以上で討論を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。本件を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○原田委員長 起立者多数と認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして日程第3、少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択についてを議題といたします。

本件は今回が初めての審査になりますので、事務局職員に請願の要旨を朗読させます。お願いします。

○事務局 それでは請願・陳情集の2ページをお開きください。

受付番号 第109号。

受付年月日 平成28年8月26日。

請願者 大竹市御幸町20番1号、連合広島大竹・廿日市地域協議会議長、堀谷俊志。廿日市市駅前2番9号、広島県教職員組合大竹廿日市支区支区長、平野克博。

件名 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択について。

紹介議員 大井渉、寺岡公章、原田博。

請願の要旨 2011年度より小学校2年生以上を対象とした35人以下学級の拡充については、昨年に続き2016年度も国で予算措置されていない。日本はOECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

文部科学省が実施した今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小中高校の望ましい学級規模として26人から30人を挙げている。このように保護者も30人以下学級望んでいることは明らかである。

社会状況等の変化により学校は、一人一人の子供に対するきめ細かな対応が必要となっている。また新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導などを必要とする子供たちや障害のある子供たちへの対応なども課題となっている。いじめ・不登校等生徒指導の課題も深刻化している。こうしたことの解決に向けて計画的な定数改善が必要である。

子供たちが全国どこに住んでいても機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算についてGDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（データのある31カ国）の中で日本は最下位となっている。

また三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに非正規雇用者の増大などに見られるように教育条件格差も生じている。将来を担い社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要である。子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成創出から雇用・就

業の拡大につなげる必要がある。

については別紙意見書(案)を採択し国の関係機関(内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣)へ提出していただくようお願いする。以上です。

○原田委員長 ありがとうございます。それでは審査に当たりまして、本請願について執行部はどのようにお考えになるのか御意見をいただきたいと思ひます。

野崎総務学事課長。

○野崎総務学事課長 少人数学級の推進につきましては、児童生徒一人一人へのきめ細やかな対応、それからいじめや不登校などの課題解決、さらには学力向上や授業改善という点で効果的な取り組みであるというふうにお考えしております。

また、義務教育国庫負担割合を3分の1から2分に1に引き上げることにつきましても、大竹市における教育施策の充実と教育水準の向上につながるものであるというふうにお考えしております。今回の請願の内容につきましては、大竹市教育委員会としましても強く要望するところで、ぜひ国のほうで措置していただきたいと思ひしております。以上です。

○原田委員長 それでは委員の皆さんにおかれましては、執行部に確認したいことがありましたらお願いしたいと思ひます。

それではないようでございますので、討論に入りたいと思ひます。討論はございませんか。

ないようでございます。

それでは討論を終結いたします。

これより本件を簡易採決いたします。本件は採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原田委員長 御異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

日程第4以降につきましては、議会のほうの日程でございますので執行部におかれましては御退席ください。どうもありがとうございました。

それでは皆さんにはお疲れのところありがとうございます。

続きまして日程第4、先進地事例調査研究についてを議題といたします。

事務局のほうから説明をお願いいたします。事務局長。

○福重事務局長 それでは先進地事例調査研究についてでございます。

先進地事例調査研究につきましては、例年2泊3日で行われております。今年度も実施するというのであれば、お手元にカレンダーを配付させていただきました。こちらをごらんいただきたいと思ひます。

それで視察日の候補日としまして10月31日、11月1日、2日の3日間と11月7日の週で7、8、9、10、11のいずれかと11月16、17、18の3日間が考えられるかと思ひます。以上です。

○原田委員長 今局長のほうから日程について説明がありましたけど、その前にまず委員の派遣についてお諮りしたいと思ひます。

先進地事例調査研究を実施することとし、議長に対して委員の派遣承認要求をしたいと

と思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原田委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ということで続いて日程を調整したいと思います。

今局長のほうから言われたように10月31日から11月の1、2と、それから11月の7から11日、それから16から18日、これでこのメンバーの中でだめというのがあったらちょっと言ってもらいたいと思います。

○寺岡委員 10月は特に予定は入れないということによろしいでしょうか。

○原田委員長 10月の31日だけ。

○寺岡委員 であれば11月の10、11日が競艇議会のほうの全国議長会がありますので、そちらに行かせていただきます。17、18は研修会、個人的な議員活動なんですけど、申し込みを実はさせていただいているので、すいませんがお願いします。

○原田委員長 他にございますか。悪いのがあったら。

ちょっと言うと、自分も含めていい日となると10月31日から11月2日、それと11月の7日から9日までだけです。

ということで、もちろん先方の都合があるので、どういたしましょうかね。今その日だけをターゲットにしてもらって詰めてもらおうか。それしか今のところないので。ということでお願いしたいんです。もちろん相手の都合が一番大事なので。

ということで、今事務局のほうで先進事例等視察案件一覧表つくってもらってますけど、視察先を含めて日程を含めて正副委員長と事務局のほうに御一任をお願いしたいと思うんですけど、よろしいですかね。

ということで、もしまた都合が悪ければまたちょっと会を開かないといけないので、ちょっとその旨だけを御了承をお願いしたいと思います。

10月31日から11月2日まで、それと11月7日から9日までの2つだけ。そういうことで決めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

これにて先進地事例調査研究については終わりたいと思います。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。総務文教委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

13時46分 閉会